



各 位

2020年3月13日

株式会社アドベンチャー
東京都渋谷区恵比寿 4-20-3
恵比寿ガーデンプレイスタワー24F
代表取締役社長 中村 俊一
(コード番号：6030 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 中島 照
電話 (03) 6277-0515

「内部統制報告書の訂正報告書」提出に関するお知らせ

当社は、本日開示しました「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」のとおり、本日、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局へ提出し、また、過年度に開示した決算短信等を訂正いたしました。

これに伴い、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、本日関東財務局へ「内部統制報告書の訂正報告書」を提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと改めてお詫び申し上げます。

記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第13期 内部統制報告書(自2018年7月1日至2019年6月30日)

2. 訂正の内容

上記の内部統制報告書の記載事項のうち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。

(訂正前)

上記の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社の連結子会社である株式会社ギャラリーレアにおいて、従業員が、会社の銀行口座から当該従業員名義へ振込しているとともに、その事実を隠蔽するため、架空の現預金の調整等の不正行為を行っていたことが判明しました。

子会社側の内部調査および当該従業員の供述により、このような不正行為は 2016 年 10 月から複数回に渡って行われている可能性があることが判明したため、この事実を重く受け止め、社外有識者を含む調査委員会を設置し、本件に関する全容解明のため事実関係の調査を行なってまいりました。

この調査結果に伴い、当社は、影響のある過年度の決算を訂正するとともに、第 13 期（2018 年 7 月 1 日から 2019 年 6 月 30 日）有価証券報告書並びに 2019 年 6 月期第 2 四半期から 2020 年 6 月期第 1 四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出することといたしました。

これらの訂正は、当社においてガバナンス体制及び内部統制が不十分であったこと、当グループの内部においてモニタリング体制が不十分であったこと、当社連結子会社の役員及び一部従業員の管理・監督が不十分であったことなどがあげられ、それらの不備によって発生した可能性が高いことと認識しております。

以上のことから当社は、結果として内部統制が有効に機能していなかったと判断し、開示すべき重要な不備に該当すると判断致しました。

なお、上記事実の特定は、当事業年度末日以降となったため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までには是正することはできませんでした。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて連結財務諸表に反映しています。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、調査委員会からの提言も真摯に受け止め、実効性のある再発防止策を策定の上、ガバナンス体制及び内部統制の整備・運用を図ってまいります。

以上